

# 日本学生支援機構奨学金 出願書類送付票（貸与・給付共通）

下記の太枠内及び裏面に必要事項を記入し、**10月3日(月)【必着】**までに、裏面の提出書類とともに、以下の送付先に**レターパック(または簡易書留)**で送付してください。  
(郵送の際は、**必ず追跡番号を控えて**ください。郵送トラブルによる責任は一切負えません。)

## 【送付先】〒206-8799 多摩郵便局留 文教大学書類受付センター

電話番号 (越谷)048-974-8811 (湘南)0467-53-2111 (東京あだち)03-5686-8577

※電話での出願に関する問い合わせはご遠慮ください。問い合わせは教育支援課・学生課の窓口で承ります。

※**大学宛ではありません**。また、教育支援課・学生課窓口でも受け取ることはできません。

必ず上記宛先まで郵送にてご提出ください。

学校名 キャンパス	文教大学 (越谷・湘南・東京あだち)キャンパス	学籍番号	
学部学科		学 年	
フリガナ			
氏 名			
T E L	自宅： ( ) / 携帯： ( )		
	※大学または書類受付センターから連絡をする場合があります。 確実に連絡が取れる学生本人の電話番号を記入してください。		
出願する 奨学金	貸与型のみ ・ 給付型のみ ・ 貸与給付両方		

下記の設問について、確認の上、チェック☑を記入してください。

1)この封筒内には、マイナンバーがわかる書類は一切入っていません。  
※マイナンバーの提出方法は、別途配布資料(マイナンバー提出セット封筒内)をよく読むこと

はい

2)生計維持者は父母ですか？  
※無職無収入(専業主婦(主夫)含む)でも生計維持者となります

父母      離婚・死別により、父もしくは母のみ      父母以外  
(人物： /理由： )

3)出願する学生本人、生計支持者(父母)の中に、マイナンバーがわかる書類を提出することができない特別な事情(海外赴任中のため日本に住民登録がない等)がある人はいますか？  
※マイナンバーカード不保持は理由にあたりません。マイナンバーが記載された住民票などを提出してください。

全員提出できます      提出できない人物がいます  
(人物： /理由： )

4)最後に、もう一度、出願書類に不備不足がないことを、裏面を参照しながらチェックしてください。  
※裏面にチェック(✓)欄があります。不備不足がないことを確認したら、✓をしてください。

5)出願書類が届いたことが確認できましたら、大学からスカラネット入力用のIDとパスワードをあなたの学籍番号@bunkyo.ac.jp宛にB!bb'sから配信します。  
出願書類郵送後、4日以上経ってもメールが届かない場合は大学までご連絡ください。

※学校記入欄

ラベル記入内容 確認		スカラネット パスワード交付	
---------------	--	-------------------	--

↓ 文教大学書類受付センター宛提出の出願書類に不備不足がないことを再度確認しましょう！

＜給付奨学金の出願書類＞

	書類名	注意	✓
全員	「給付奨学金確認書」 <原本>	・用紙は、給付奨学金案内（冊子）の一番後ろにとじ込み ・貸与と給付両方に出願する場合、貸与と給付それぞれで確認書の提出が必要です ・本人控え用にコピーをとっておくこと	
	記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」の全ページコピー	・全ページ記入、コピーすること（コピーではない方は本人保管） ・用紙は、HP掲載のものをA4印刷か、冊子とじ込み（冊子内真ん中辺り）のものを使用 ・青色の「給付奨学金（貸与併用申込み）用」をお使いください	
1年生のみ	卒業後に発行した出身高校発行の「調査書」<原本> （高等学校卒業程度認定試験合格者は、同試験合格成績証明書）	・卒業証明書や成績証明書ではありません ・大学受験等で使用した「卒業見込」となっているものは不可 ・貸与と給付両方に申し込む場合は1部あればOK	
該当者のみ	社会的養護を必要とすることが分かる証明書類 （給付奨学金案内 P.18 参照）	・18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていた等に該当する学生のみ	
	「在留カード」コピーor「住民票」<原本>	・外国籍の学生のみ（出願資格に制限あり）	

＜貸与奨学金の出願書類＞

	書類名	注意	✓
全員	「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」<原本>	・用紙は、貸与奨学金案内（冊子）の一番後ろにとじ込み ・貸与と給付両方に出願する場合、貸与と給付それぞれで確認書の提出が必要です ・本人控え用にコピーをとっておくこと	
	記入済み「スカラネット入力下書き用紙」の全ページコピー	・全ページ記入、コピーすること（コピーではない方は本人保管） ・用紙は、HP掲載のものをA4印刷か、冊子とじ込み（冊子内真ん中辺り）のものを使用 ・貸与のみ出願者は、桃色の「貸与奨学金のみ申込用」をお使いください ・貸与と給付の両方に出願する者は、青色の「給付奨学金（貸与併用申込み）用」をお使いください	
1年生のみ	卒業後に発行した出身高校発行の「調査書」<原本> （高等学校卒業程度認定試験合格者は、同試験合格成績証明書）	・卒業証明書や成績証明書ではありません ・大学受験等で使用した「卒業見込」となっているものは不可 ・貸与と給付両方に申し込む場合は1部あればOK	
該当者のみ	生計維持者の「収入に関する証明書類」	・生計維持者は原則父母（無職無収入であっても） ・「奨学金を希望する皆さんへ」P.32～39を熟読 ・該当するものは全て提出	
	連帯保証人と保証人の「印鑑登録証明書」<原本>	・人的保証選択者のみ提出 ・出願日から遡り3か月以内に発行したもの ・第一種と第二種の併用希望者は2部ずつ提出すること	
	・「診断書」のコピー（各診療機関の医師発行） ・療養に関わる経常的に支出した「医療明細書」又は「領収書」のコピー（直近6ヶ月分） ・「長期療養計算書」（大学所定書式）	・家族に長期療養者（6ヶ月以上療養中、又はそれが見込まれる）がいる場合のみ ・左記すべての書類を提出	
	・各種「障害者手帳」のコピー	・家族に障害者手帳を有する者がいる場合のみ	
	・「赴任先の住居費、水光熱費の支出額を証明する書類」または「領収書」のコピー（直近3ヶ月分、自己負担分のみ）※新聞代、電話代、NHK料金等を除く ・「単身赴任実費計算書」（大学所定書式）	・主たる生計維持者が単身赴任により別居している場合のみ ・左記すべての書類を提出	
	・被害を受けたことの証明書（「羅災証明書」・「盗難届出証明書」）のコピー ・被害等で支出した経費の「領収書」のコピー	・過去一年間に災害・盗難の被害を受けた世帯で、 <u>2年以上</u> 著しく困窮状態におかれると見込まれる場合 ・左記すべての書類を提出	
・「在留カード」のコピーor「住民票」<原本>	・外国籍の学生（出願資格に制限あり）		

～出願書類提出後の流れ（貸与給付共通）～ ※以下の手続きも全て行わなければ出願したことになりません

- 出願書類の到着が確認できましたら、大学からB!bb'sを用いてあなたの学籍番号@bunkyo.ac.jp宛に、「スカラネット」入力時に必要なIDとパスワードをメール配信します。出願書類提出後、4日以上（土日祝除く）経っても配信がない場合は、各校舎教育支援課（越谷校舎は学生課）に速やかにご連絡ください。
- IDとパスワードを受け取ったら、機構申込専用Webサイト「スカラネット」から申込情報を入力してください。【10月5日（水）締切】  
※入力後に表示される受付番号を必ず控えてください。
- スカラネット入力後、1週間以内に機構宛にマイナンバー関係書類を郵送提出してください。